

★家庭ごみの収集日のお知らせ

平成15年度の上半期分（9月まで）のごみの収集日をお知らせいたします。

ごみは収集日当日の朝出して下さい。午前7時30分
から収集を開始しますので、収集後にごみ出しをしないで下さい。なお、集積所以外及び地区外の集積所には出さないで下さい。

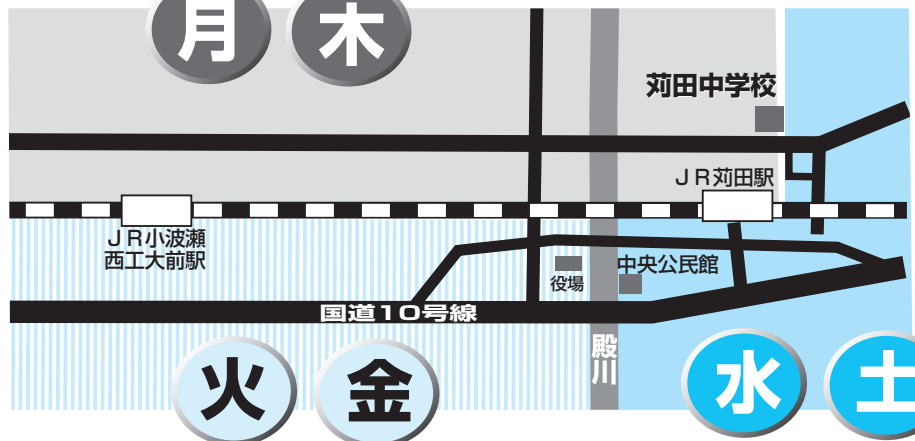
ごみ出しのマナーを守って環境美化にご協力を！

分別区分 収集地域 (行政区ではありません)	毎月の指定日						
	燃えるごみ	空きカン、ビン類	大型の燃えるごみ	大型の燃えないごみ	大型の家電ごみ	その他の燃えないごみ	
月	月曜日 木曜日	月曜日	第1回目 木曜日	第2回目 木曜日	第3回目 木曜日	第4回目 木曜日	第5回目 木曜日
提（中学校前町道より行橋側） 光国・馬場・南原・集・尾倉（日豊線より山側） 新津（日豊線より山側） 下片島・上片島・岡崎 葛川・稲光・山口 谷・法正寺・黒添・鋤崎	4月	毎週	3	10	17	24	-
	5月	月曜日・木曜日	1	8	15	22	29
	6月		5	12	19	26	-
	7月		3	10	17	24	31
	8月		7	21	28		
9月	4	11	18	25			
富久町1,2丁目・殿川町・近衛ヶ丘 尾倉（国道より海側） 尾倉1~4丁目・浜町 桜ヶ丘・小波瀬1,2丁目 下新津・与原 与原1~3丁目 新津（日豊線より海側） 新津1~4丁目・二崎	4月	毎週	4	11	18	25	-
	5月	火曜日・金曜日	2	9	16	23	30
	6月		6	13	20	27	-
	7月		4	11	18	25	-
	8月		1	8	22	29	
9月	5	12	19	26	-		
松原町・松山・雨窪・苅田 若久町1~3丁目 神田町1~3丁目 幸町 提（中学校前町道より北九州側） 京町1,2丁目 磯浜町1,2丁目・港町	4月	毎週	5	12	19	26	-
	5月	水曜日・土曜日	3	10	17	24	31
	6月		7	14	21	28	
	7月		5	12	19	26	-
	8月		2	9	16	23	30
9月	6	13	20	27	-		

※8月13日（水）・15日（金）の3日間はお盆休みのため、ごみの収集は行いませんので、ご注意ください。なお、下半期（10月以降）の収集日及びお休みについては、別途お知らせいたします。



月 木



火 金

水 土

※ごみ出しに関するお問い合わせは環境保全課へ
TEL 093・434・1834



町政 報告

「合併アンケート」の結果を受けて

当面、町単独でいくことを考え、
自立した個性あふれる町づくりを

第二次行政改革のキーワードは自立

本日ここに、3月定例議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご多忙のなかご出席をいただき厚くお礼申し上げます。

議会の開会にあたり、お許しを得まして町政報告をさせていただきます。

【合併問題】

始めに、町政の最重要課題であります合併問題についてであります。

まず、1月17日から実施いたしました市町村合併アンケートの結果がまとまりましたのでご報告いたします。

今回のアンケートは「市町

村合併については、町民の皆様意向を尊重したい」という考えに沿って実施したもので、刈田町の今後のあり方を選択するにあたって「刈田町単独」と「京築1市5町又は北九州市との合併」に関する町民の意向を調査したものです。

町内には居住する20歳以上の人で平成15年1月1日現在、住民基本台帳及び外国人登録台帳に登録されている町民2万7387人から無作為抽出により6000人を抽出し、調査対象者となりました。

回答者数は3196人、回答率は、53・6%で過半数を超えています。

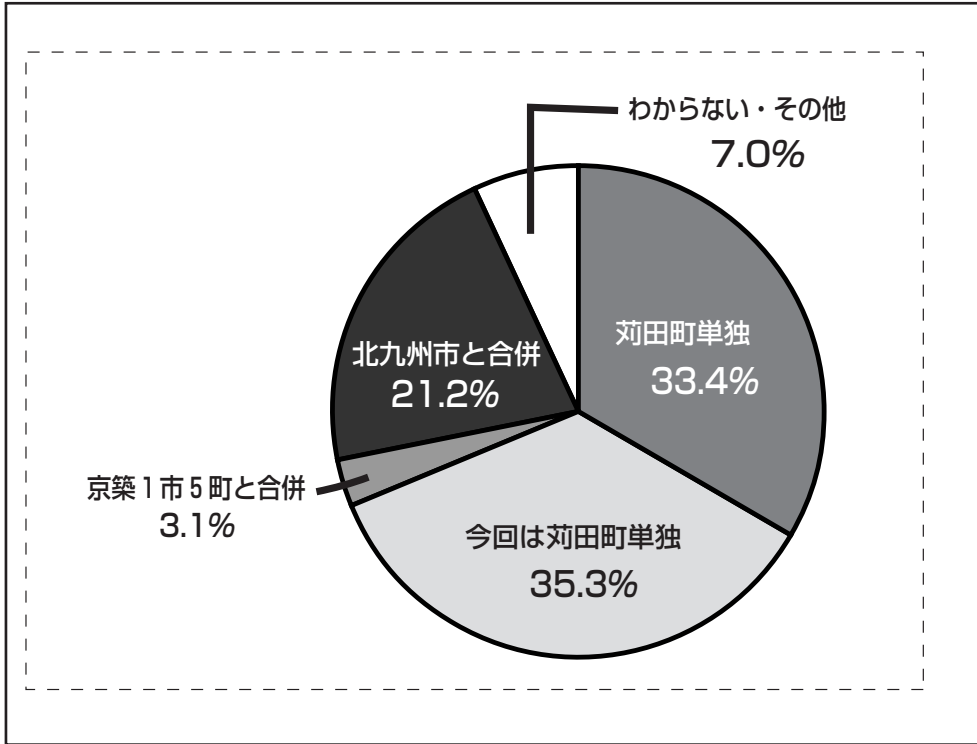
合併については「刈田町単独がよい」と答えた人は1067人で33・4%、「今回は刈田町単独が良いが将来は合併を考える必要があるかも知れない」が1130人で35・3%、「京築1市5町と合併した方がよい」が99人で3・1%「北九州市と合併した方がよい」が678人で21・2%「わからない」「その他」と答えた人は合わせて95人で4・5%となっています。

「刈田町単独がよい」に「今回は刈田町単独がよいが、将来は合併を考える必要があるかも知れない」を加えると、全回答者の68・7%にあたる2197人になります。

また、年代、性別では、20代が「刈田町単独がよい」を一番多く支持し、女性の方が男性の方より「刈田町単独がよい」を多く望んでいます。

「刈田町単独がよい」「今回は刈田町単独がよいが将来は合併を考える必要があるかも知れない」を望んだ理由の第一は「刈田町には豊かな自主財源があるので、個性を活かした住み良い町づくりができると思うから」の38・8%となっています。

今回のアンケートの有効性については、町民の皆様意向を知るには一般的には標本誤差率±5%以内でよいといわれていますが今回のアンケート



ト結果の標本誤差率は土1・63%となりましたので、苅田町の方針決定に資するための十分な判断材料となるものと思われず。

以上、アンケート結果を申し上げますが、このような町民の皆様の意向を尊重して、今後、議会の皆様と相談を

ながら具体的に苅田町の進むべき方向を決めていくことになり。

しかしながら当面、町民の皆様への意向の強い、町単独でいくことを考え行政能力、財政能力を高め、「自立した個性あふれる活気のある住み良い町づくり」に向けて必要な諸施策に取りかかっています。

- それは、これまでの町政報告でも述べていますように、
1. 地方分権時代の町づくりシステムの確立
 2. 行財政改革の推進
 3. 人材育成の推進
 4. 新空港を活用した町づくり
- などです。

これらの事を積極的に推進していくために機構改革をはじめ行政システムの見直しに取り組みをしております。また、合併はしないとしても、京築地域、北九州市との広域行政は従来以上に積極的に進めていきたいと考えています。

「地方分権時代の町づくりシステムの確立」

次に、さきほどの「自立した個性あふれる活気のある住み良い町づくり」に向けての取組みについて順を追って述

べさせていただきます。

まず、地方分権時代の町づくりシステムの確立についてです。

地方分権を進めていくために最も大切な課題は、「町民参加」と「情報公開」だと考えております。

町民参加のまちづくりは、地方分権の進展や苅田町が自立していくために必要不可欠であり、行政と町民の皆様がお互いに支えあって地域をつくっていくことが重要になっていきます。

そのための受け皿を早急につくりたいと思っておりますが、区長連合会からも同様の主旨でまちづくりを行政と一緒に勉強したいとの申し入れがございましたので、町民の視点に立った、町民と協働によるまちづくりに関してのプロジェクトの立ち上げを検討してまいりました。

その結果、本年1月、区長連合会から選出された5名の区長さんと役員職員5名からなる「まちづくりプロジェクトチーム」を結成いたしました。

このチームの目的は、全町民を対象にした「住民参画のまちづくり」であり、町民自身が参加し、一人ひとりが知恵を絞り汗をかき、町民と行

政がそれぞれの責任と役割を果たし協働することとし、参加はボランティアで行なうことにしています。

また、産学官の連携による町づくりにつきましては、先の12月議会で連携の主旨等についてご報告申し上げましたが、本年1月、苅田町産学官連携連絡会議を発足いたしました。この連携連絡会議は各界の実務担当者10名で構成されており、現在身近な、取り組みやすい分野での連携を目指し、検討が始まっているところでございます。

いずれもまだ始まったばかりですが、このような区長連合会との協働によるまちづくりや産学官連携によるまちづくりなど、地方分権時代における町づくりシステムの確立を早急に積極的に進めて参ります。

「行財政改革の推進」

次に、行財政改革についてであります。

第一次行政改革においては、効率的な行政運営を目指し、厳しい財政状況の立て直しを図るため、組織機構改革、定数削減、経費節減など86の実施項目を掲げ、平成11年度から13年度にわたり85の実施項

目について改革を実施してまいりました。

13年度までに改革に至らなかった実施項目についても、4つの実施項目を残して、14年度で実施してまいりました。未実施事項につきましても、15年度から始まる第二次行政改革の中で引き続き実現を目指して取り組んでまいりたいと考えています。

さて、第二次行政改革のキーワードは「自立」です。当面は合併しないで単独でいくことになれば、自立していくためのさらなる行政改革が必要で

す。そこで、「自立」を改革の目標とし、「自立」を達成していくための基本理念を「評価、分権、参加」とします。

「自立」とは、国・県への依存から脱却し、自己責任の原則にたつて独自の考え、進め方で豊かな町づくりを進めて行くことでもあります。

「評価」については「最小の経費で最大の効果」をあげることが主眼におき、町の施策及び事業について必要性、目的達成度、費用対効果など評価、検証し、その結果を町民の皆様にかちんと説明していくシステムを検討します。

「分権」については、自己決定、自己責任の原則に立ち、

町民の多様なニーズに的確に対応できるよう分権型行政への転換を進めていきます。

「参加」については、まず行政と町民の役割分担を明確にしながら、町民参加型の町づくりをより高い目標に向かって進みます。

そのことを踏まえ、第二次行政改革の実施項目は、目標数値など評価を視点にした新たな自治体経営手法の導入を行い、施策や事業の見直しをはじめ、職員の意識改革を進めるため人材育成計画の実施、人事評価制度の導入などを主な骨子とし、さらに、第一次改革に引き続き補助金等の見直し、経費削減などを徹底してまいります。

具体的な推進項目につきましては、現在検討しておりますのでまとまり次第早い時期に議会にご報告いたします。

財政改革については、国・地方自治体の財政状況が厳しさを増すなかで、本町では財政の健全化を目指して財政健全化実施計画の実施に努めていますが、刻々と変わる財政状況を的確に把握し、見直していくためには財政健全化実施計画の方針に基づき、策定された中期財政計画を基本に財政改革に取り組んでまいります。

さらに、バランスシート及び行政コスト計算書の作成により本町の財政は極めて厳しい状況であることが認識され、この結果をこれからの財政計画に活かしながら、引き続き徹底した歳出の削減に努めてまいりたいと考えています。

〔人材育成の推進〕

次に、人材育成についてです。

荻田町職員の人事制度改革や人材開発の指針を定めた「荻田町人材育成基本方針」を14年8月に策定し、その方針に示された基本的な考え方として

1. 少数精鋭主義による効率的な行政運営に役立てるため、職員のやる気を高め、個人の能力を最大限に引き出す仕組みづくり

2. 職員一人ひとりの能力・個性を活かし、職員の自己実現・成長の欲求を満たすとともに、全体として組織力を高める仕組みづくり

3. 積極的チャレンジを可能とし、それに応える仕組みづくりを実行していくために、計画期間を5年間とした人材育成実施計画に基づき、平成15年度から順次実施していく

ことにしております。

具体的には、15年度から自己申告制度、育成面談制度を導入し、昇任試験制度、希望降格制度についても実施する方向で現在協議を行なっているところです。

本年4月から施行予定の「荻田町職員倫理条例」では、職員が常に認識しておかなければならない基本的な心構えや、職員が遵守すべき倫理行動規程を規定するとともに、規則では利害関係者との間の行為規範を定めています。

また、別に定めます「荻田町不当要求行為等の防止に関する要綱」と合わせ、外部からの職員に対する様々な不当要求に対し、職員の安全と事務事業の円滑かつ適正な執行を確保してまいりますので町民の皆様のご協力をお願いいたします。

ただし、この条例・規則は、町民との間に見えない壁を作るものではなく、新たな信頼関係を築くためのルールを定めるものです。

職員の皆さんにあつては、このルールの下で、町職員としての使命と誇りをもつて積極的に仕事にとりくんでほしいと考えています。



「新空港を活かした町づくり」

次に、新空港を活かした町づくりについてです。

新北九州空港は17年10月開港を目指して空港島を始め、連絡道路、高速道路など空港関連事業が着実に進んでおります。

空港開港は、本町のさらなる

発展への、そして地域経済活性化の大きな起爆剤であり、現在、その受け皿となる「空港を活かしたまちづくり」に取りかかっております。

まず、中心市街地の整備です。中心市街地活性化計画に基づき商店街の活性化や苅田駅前整備、そして井場川整備について検討を行なっているところです。

また計画書の段階で具体的には形になっていませんが、現在策定中のTMO計画の中で位置付けをしまいたいと思っております。

また、苅田臨空産業団地につきましては、空港連絡道路に接し、良好な背後地であるため、一日も早く分譲を開始したいとのことで鋭意取り組んでいます。一方、企業誘致をもっと精力的に行なっていくことが重要であり15年度当初予算では企業誘致のための経費を増額して計上しております。

苅田町が空港の単なる通過の町にならないよう、中心市街地の整備や集客施設の建設、工業団地の整備、企業誘致を一体的に取り組むため、関係各課を統合した課の新設を今議会に上程し、組織の充実強化に努めています。

今後とも新空港を活かした

町づくりに向けて、さらに積極的に国・県に働きかけ、全力で取り組んでまいりますので議会の皆様のご協力をお願いいたします。

「行政診断について」

次に、15年1月に策定された行政診断報告書についてです。

地方分権が進むなか、本町が自主・自立の地域政策を実現していくためには明確な戦略と政策の展開を支える経営基盤を確立することが重要だと思っております。

なかでも、組織運営、人事管理等に関わる行政システムの改革は、職員の意識・行動の変革、行政能力の向上等に密接に結びついており、今後の本町のまちづくりにも大きな影響を及ぼす重要な課題であると考えています。

そこで、社会環境の変化や多様な住民ニーズに的確に対応できる、従来とは異なる新たなシステムの構築が必要だと考え、その作業については、冷静にかつ客観的、専門的に苅田町を分析してもらったため、第三者機関に診断をお願いしました。

その結果、組織運営、部門別の事務事業、職員数、組織

機構の再編について分析報告、改善提案が出されました。

それを受けての取組みでございますが、現在部門別の事務事業の改善について各部で具体的な改善策を短・中・長期に分けて取り組むように指示し、組織機構の再編についても、4月の組織の見直しのなかで一部改善を取り入れております。

この報告書に示されました改善課題等につきましては、今後の町政運営にあたって尊重し、推進を図っていくことにしております。

なお、報告書につきましましては、議会の皆様には配布しておりますのでよろしくお願いたします。

「財政状況」

次に、平成14年度の決算見込み及び15年度の予算についてです。

平成14年度の決算見込みにつきましては、今年度は九州電力よりの固定資産税が大幅に増収になったため、地方債の発行額を現状を上回らないよう圧縮できる見込みです。

また、費用も極力抑えることにより約5億円程度の余剰財源が出るものと考えていますが、特別交付税がいまだに

確定しておらず今後の推移を見守らなくてはならないと考えております。

また、平成15年度の一般会計予算につきましては、景気の低迷が続き、しかも今後どのような状況になるか不透明の中、現在国では15年度の地方財政計画の策定を行なっているところであり、補助金、交付税など細部にわたり確定できないところがあります。

しかし、全国的に税収の落ち込みは続いており、苅田町におきましても、税収、補助金、交付税などの収入見通しは前年度に比べ減収するのではないかと予測されているところです。

こうした中、事務事業の見直し、義務的経費の縮減などを行なっていますが、社会福祉費が相変わらず増大していき、国の財政状況の厳しさにより補助金の引き下げがあったりと予算編成に苦慮しましたが、とりあえず14年度の繰越財源を2億円程度使うこととして、前年度並みの予算規模といたしました。

【福祉の充実】

次に、福祉の充実についてです。

本年4月から、障害者福祉

サービスの一部が介護保険制度に準じた「支援費制度」に移行いたします。

この支援費制度は、障害者自らがサービスを選択し、契約によってサービスを利用するものです。移行いたします福祉サービスとしましては、身体障害者、知的障害者の施設サービスと身体障害者、知的障害者、障害児の在宅サービスのうち、訪問介護、通所介護、短期入所が主なものとなっております。

障害者福祉の充実は、本町が目指しています。「隙間のない福祉」の重要な柱の一つでありますので、4月からの支援費制度への移行をスムーズにそして迅速に対応できるように総合保健福祉センターに係を設けることとしています。

次に、少子化対策はこれからの町政運営にとりまして非常に重要な課題であり、15年度より総合的な少子化対策を行なつてまいります。

なお、共稼ぎ家庭の増加に伴い、保護者の皆さんが安心して働ける環境づくりの一環として取り組んでまいりました放課後児童対策事業、いわゆる学童保育もこの4月から始まりまず与原小学校区をもちまして終了いたしますが、今後はその内容の充実を努め

てまいりたいと考えています。また、保育の充実につきましては、15年度事業として親の病気など緊急時に対応する一時保育事業、乳児保育促進事業を一部の保育園で取り組んでいくことにしています。このように今後とも、より一層、福祉の充実に取り組んでいきたいと思っております。

【教育の充実】

次に、教育の取組みについてです。

まず、図書政策についてです。読書は幼児から大人までの人格形成の面からも大切です。また高まっています生涯学習への対応策としても図書政策に力を入れてまいります。

まず、図書館については昨年6月から開館時間を毎週木・金曜日は午後8時まで試験的に延長してまいりましたが、利用者が多いことから15年度以降も継続し、さらにこれまで閉館していた祝祭日も開館することとします。

また、児童・生徒が読書の楽しさを身に付けるようにと学校図書の充実を図るため、15年度から各小中学校に図書司書を配置し、図書予算を増額することにいたしております。

さらに、町立図書館、各小中学校の図書室、町内の大学、専門学校、高校の図書館相互のネットワーク化を検討し、町民が幅広く町内図書館を活用し、本に親しめるよう取り組んでいきたいと考えています。

その他、教育に対する施策といたしましては、全国的に社会問題となっており、苅田町独自で「適応指導教室の開設」や教職員の町独自の取組みとして職種別研修なども行なっております。

これからもこのような教育重視の諸施策を行い、子供たちが楽しく、心豊かな学校生活を送れるよう努めてまいります。

【大型公共事業】

次に、大型公共事業の状況です。

まず、新北九州空港建設の進捗状況についてであります。

ご承知のように、国の大幅な公共事業の抑制にもかかわらず14年度補正として100億円を超える予算が計上されました。この100億円余りの中で14年度の執行は約100億円で大半が15年度に繰り越され、15年度は当該年度分も



含め、現段階ではあくまでも見込み額でありますが約120億円の事業予算が執行される予定となっております。

空港整備状況につきまして、現在、第1工区で覆土工事、第2工区で地盤改良工事が行なわれており、15年度末までにはすでに完了しています。163haの地盤改良、覆土工

事がほぼ完成する予定であります。

この結果、台風の影響で一時期懸念されていましたが開港時期は当初計画どおり平成17年10月に開港できるものと確信いたしております。

また、空港ターミナルビルにつきましては、事業主体であります北九州エアターミナル株式会社からの計画概要によりまして、当初規模は延べ床面積15000㎡、当初建設費として約55億円程度が見込まれています。

このように、開港に向けて工事は着々と実施されていますが、今後は路線誘致をはじめソフト面の充実が重要となつてきます。

先月末、これまで福岡県、北九州市及び苅田町で設立してまいりました「新北九州空港建設推進本部」をより一層の充実を図るため、従来の構成団体に新たに近隣自治体、関係団体、航空会社等を含めた「新北九州空港建設利用促進協議会」を発足させ、開港に向けて路線の確保、利用促進などに努めていくことになっております。

苅田町といたしましても、17年10月の開港に向けてハード、ソフトの両面にわたる事業の促進につきまして、国・

県や関係機関等に対し、今後とも強力に要望を重ねていくとともに、先ほど述べましたように空港開港を視点においた町づくりを積極的に行なっていくことになっております。

次に、東九州自動車道の進捗状況についてです。

まず、北九州市側でございますが、小倉ジャンクションから本町雨窪までの8.2kmについて用地取得がほぼ完了し、工事もジャンクション工事、2つのトンネル工事をはじめ全ての区間にわたり工事が着工されております。

さて、苅田町側でございますが、雨窪地区につきましては用地取得94%で、建物移転は全て完了しており、昨年秋季に発注済みのインター工事も近々着工の予定となっております。

また、昨年12月から用地取得がはじまりました堤、馬場、南原、集の4つの地区につきましては、用地交渉が行なわれており現在26%の用地取得率となっております。

次に、苅田インターから新空港までの新北九州空港連絡道路であります。平成15年度には連絡橋の上部工すべてが架設され、また若久地区のインター取り付けから臨海工業線の取り付け部までの上部

工が平成16年度はじめには架設が終了する予定であり、連絡道路全般にわたり整備が順調に推移しているところであります。

いずれにいたしましても、新空港へのアクセス整備は空港開港への必須条件でありますので、これに間に合わせるよう今後とも関係機関等との連携を密にしながら、空港整備と併せて精力的に取り組んでまいります。

次に、苅田港にあります化学爆弾らしき物の処理についてですが、引き続き早期かつ安全に処理されるよう関係各庁に要望を重ねております。

2月末には処理方法や処理場所を具体的に調査検討するコンサルタントが決定し、3月末日までに報告書を提出する運びとなりました。

現在、発見されている56発につきましては、何とか15年度に処理される見通しがついてまいりましたが、今後も引き続き要望を続けていくことにしています。

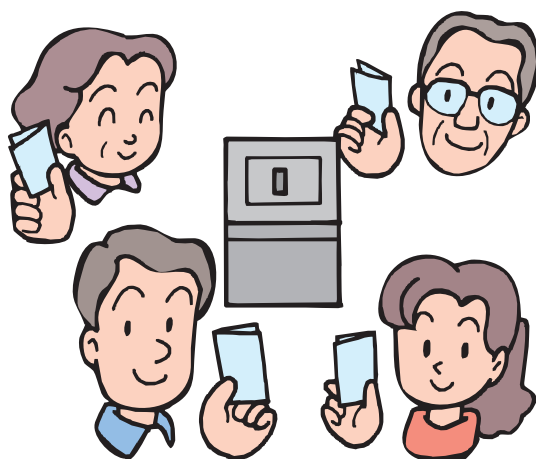
※以下行事報告については省略させていただきます。

福岡県知事・ 福岡県議会議員 一般選挙

お問い合わせは
苅田町選挙管理委員会事務局へ
TEL 093・434・1112（役場総務課内）

4月13日

その一票 子供の未来も 背負ってる



投票日時

- 投票日 4月13日(日)
- 投票できる時間

午前7時～午後8時

投票場所

次のページ(10ページ)の別表で該当する投票区を確認してください。

※平成15年3月19日までに町内の他の投票区に転居された人は、新住所地の投票区で、3月20日以後に転居された人は旧住所地の投票区で投票してください。

投票用紙の色

一般投票用紙

- 県知事 桃色
- 県議会議員 白色
- 点字投票用紙
- 県知事 桃色
- 県議会議員 白色

今回投票できる人は

今回の選挙で投票できる人は、投票日の当日、選挙権があって、選挙人名簿に登録されている人です。

◎転入者は

苅田町に転入届けを出した日(3月27日から不在者投票ができる人は平成14年12月26日以前、4月4日から不在

者投票ができる人は平成15年1月3日以前)から引き続き3か月以上住んでいる(住民基本台帳に載っている)人。

◎新有権者は

満20歳以上の日本国民(昭和58年4月14日までに出生した人)

開票

- 日時 4月13日(日) 午後9時～
- 場所 苅田町総合体育館



投票日に職務もしくは業務で投票所に行けない人や身体の障害などで自分で投票できない人へ
次のような投票制度もあります。

◎代理投票

身体の故障などのため、自分で投票用紙に候補者の氏名を書くことができない人のためには代理投票が認められています。

代理投票をされる人は、選挙の当日、投票所の係員にお申し出ください。

◎点字投票

目の不自由な人は、点字によって投票することが出来ます。遠慮なく係員に申し出てください。

◎不在者投票

●期間

- ☆県知事 3月27日～4月12日
- ☆県議会議員 4月4日～4月12日
- 時間 午前8時30分～午後8時
- 場所 苅田町役場4階大会議室

当日、自ら投票所に行き投票することができない人または、身体に重度の障害がある人は通常の不在者投票か、または、郵便による不在者投票ができます。この制度は一定のやむを得ない事由(自分の自由意志によって変更が困難な場合)のあることが認められる場合に限り、例外として採用された制度です。

★通常の不在者投票

次に該当する場合は「不在者投票請求書、宣誓書」に不在者投票事由を記入し、不在者投票管理者のもとで投票してください。

- ①職務もしくは業務又は自治省令で定める用務に従事すること。
- ②用務(①の事由の自治省令で定めるものを除く)または事故のため投票区の区域外に旅行又は滞在すること。

★郵便による不在者投票

郵便による不在者投票をする場合は、あらかじめ「郵便投票証明書」が必要です。その証明書の有効期間は7年間となっています。なお、初めてこの郵便による不在者投票を申請したい人は、次の方法で申請してください。

※郵便投票のできる人

該当者は、身体に重度の障害のある人で「身体障害者手帳」又は「戦傷病者手帳」の交付を受けている人に限られます。(この身体に「重度の障害」という場合の障害の程度については選挙管理委員会におたずねください。)

※郵便投票証明書交付申請手続

選挙人自ら署名した①申請書(選挙管理委員会にあります)に、②身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は知事の証明書を添えて申請してください。

★指定病院における不在者投票

不在者投票のできる指定病院や施設に入っている有権者は病院及び施設の長に申し出れば、その病院で不在者投票ができることになっています。

くわしくは、

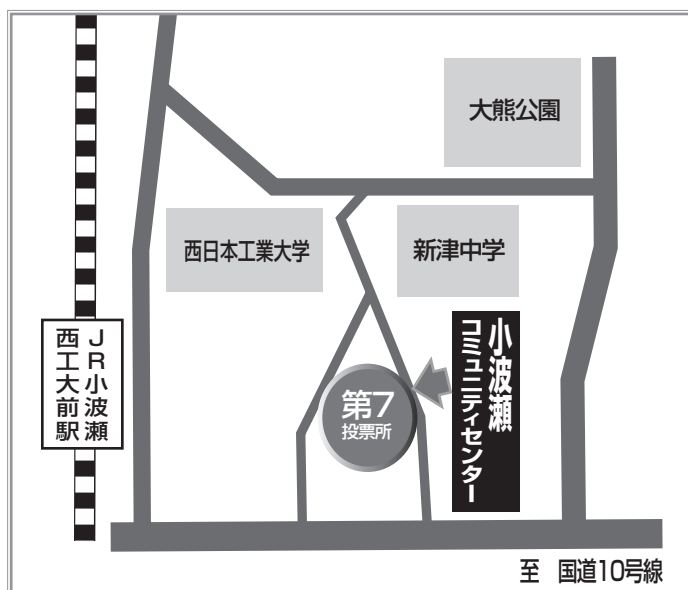
苅田町選挙管理委員会事務局へ
TEL 093・434・1112



投票所

該当する投票区を確認してください

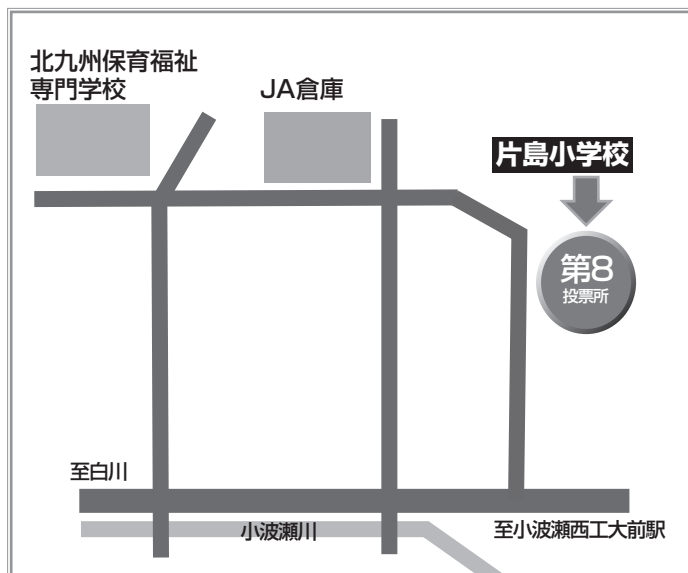
投票区	投票所施設の名称	区名
第1投票区	北公民館	雨窪、若久二、若久、松山、松原
第2投票区	苅田小学校体育館	西町、本町、中町、長畑、幸町
第3投票区	京町（浜町）公民館	上町、提、浜町、港
第4投票区	南原小学校体育館	馬場、南原
第5投票区	総合福祉会館	集、城南、尾倉、桜ヶ丘、近衛ヶ丘
第6投票区	与原小学校体育館	与原上、与原下、白石、二崎
第7投票区	小波瀬コミュニティセンター	新津、百合ヶ丘、緑ヶ丘、今古賀、小波瀬
第8投票区	片島小学校体育館	猪熊、木ノ元、浄土院、片島、岡崎
第9投票区	西部公民館	葛川、稲光、稲光上、八田山、山口、北谷、本谷、谷、法正寺、黒添、鋤崎

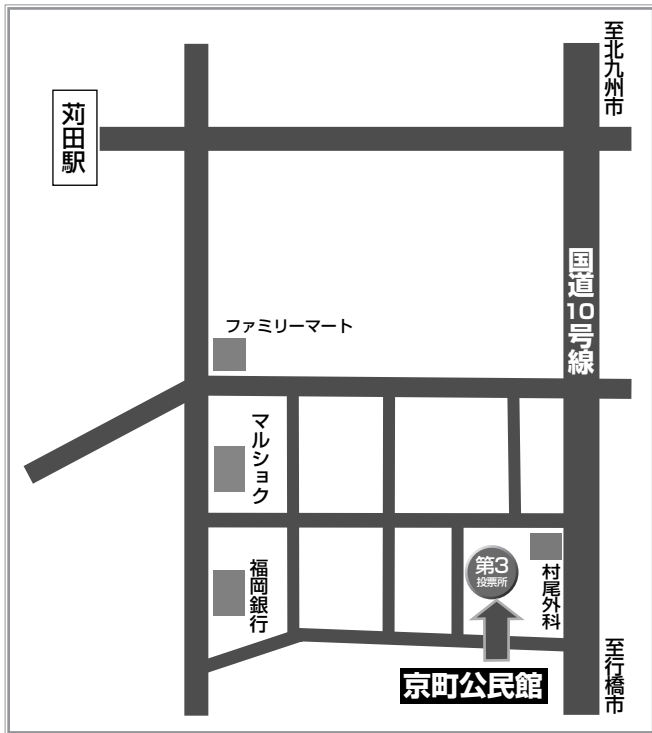


**福岡県知事・
福岡県議会議員一般選挙**

◎日時 4月13日(日)
午前7時～午後8時

◎問い合わせ先
苅田町選挙管理委員会
TEL 093・434・1112





ま ち 環境づくり

活き活き

ごみに関するお問い合わせは
役場環境保全課まで
TEL 093・434・1834

登録、狂犬病予防注射を受けましょう
生後91日以上の犬の所有者は、町に登録（犬の生涯に1回）の申請をして鑑札の交付を受けてください。また毎年1回狂犬病予防注射を受け、狂犬病予防注射済票の交付を受けましょう。
毎年4月に行われる集団注射の会場では、犬の登録、狂犬病予防注射、狂犬病予防注射済票の交付が一度にできます。都合



ルールやマナーを守ってペットを飼いましょ
が悪く集団注射にいけない場合は、開業動物病院で狂犬病予防注射を受け、町の窓口で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

フンの後始末は
飼い主の責任です！
無責任な飼い主のために、み

んなの道路や公園などが犬のフンで汚れています。犬のフンの後始末は、飼い主の責任です。散歩などで犬がフンをしたら、持ち帰って処理をしましょう。



国民健康保険
被保険者証が変わります

国民健康保険

問い合わせ先 健康福祉課国保医療係
TEL093・434・1848

◎ 国民健康保険被保険者証が変わります

平成15年度の新しい保険証（ピンク色）と国保の情報が載ったパンフレットを郵送します。記載事項に間違いがないかを確認してください。

※平成14年度8期までの国民健康保険税を2月28日までに全額収め終わっていない世帯については、平成15年7月31日までの保険証をお送りします。

※平成13年度7期までの国民健康保険税が未納で、特別の事情等の届出をしていない世帯については資格証明書（白色）をお送りします。

なお、平成14年度の保険証（ウグイス色）は、3月31日で無効になります。

長期の旅行、あるいは修学（在学証明か、学生証で確認します）のためやむなく別の被保険者証が必要な方は、そのつど、必要な書類と一緒に健康福祉課国保医療係に届け出てください。

◎ 被保険者証の正しい使い方

- ① いつでも使えるように必ず手元に保管しましょう
- ② 同じ病院などに続けてかかる時も、受診する月の初日に、必ず受付窓口へ被保険者証を提出しましょう
- ③ 有効期限の切れた被保険者証は使えません
- ④ 紛失したり、破れたりした場合は、すみやかに国保医療係に届け出て再交付を受けましょう
- ⑤ 交通事故等で被保険者証を使う場合は国保医療係に届出が必要です。
- ⑥ 会社の健康保険に入ったり、住所の異動があったときは、国保医療係へ14日以内に届け出てください。

※同封のパンフレットには国民健康保険の情報がいろいろ載っています。よくご覧になってお役立てください。

◎ 国民健康保険は皆様の保険税で成り立っています。納期内の納税をお願いします。

◎ 保険税の納付書は7月に送付します。保険税の納付は口座振替が便利です。

※旧年度分（ウグイス色）の保険証は返還してください。

放し飼いは迷惑です

「放し飼い」と思われる犬に吠えかけられたり、噛みつかれそうになったりしたという苦情が役場や保健福祉環境事務所に寄せられています。「犬の放し飼い」は県や町の条例に違反しています。つないで飼うことは、



飼い主の守らなければならぬ最低限のルールです。散歩のときも必ずひもやクサリにつないで散歩させましょう。
また、「放し飼い」と思われる猫に、フンをされたり庭を荒らされた等の苦情も寄せられています。「猫の放し飼い禁止」等法的な根拠はありませんが、迷惑を被っている人がいるのは事実です。猫を放し飼いでいる人は、自分の飼い猫が外で迷惑をかけていないか、室内飼育が可能ではないか真剣に考えてみてください。

飼わずに犬・ねこにエサだけ与えるのは考えもの

空腹の犬・ねこに見つめられると、つい食事を与えたくなるのが人情です。しかし、人にほえかかったり、ところかまわず排泄したり、農作物を荒らしたり、さまざま迷惑を周囲に及ぼします。食べ残しや、排泄の処理、繁殖の管理ができないのであれば、安易に食事を与えるべきではありません。

※無断で道路、公園等にえさを置いている場合は撤去する場合があります。

があります。

不幸な犬、ねこを増やさないために避妊・去勢を考えましょう

犬やねこは、生涯の内100頭(匹)以上産む個体もいます。あなたは、すべての命に責任が持てますか？捨てられてガリガリにやせ、飢えの中で死んでゆく動物たちをみて、平気な人はいないはずです。犬やねこにも産児制限が必要です。避妊・去勢を考えましょう。

平成15年度畜犬登録および狂犬病予防注射

新規登録料は3000円(登録済みの場合は不要)、注射料は3050円です。最寄りの場所で受けてください。犬の体調が悪い場合は、事前に申し出てください。また、はがきを必ず持参してください。

畜犬登録および狂犬病予防注射日程表

月日	場所	時間
4月 17日(木)	長畑公民館	9:30~10:20
	雨窪公民館	10:30~11:00
	若久公民館	11:10~11:50
	松原公民館	13:10~13:50
	本町公民館	14:00~14:40
4月 18日(金)	京町公民館	14:50~15:20
	提公民館	9:30~10:10
	馬場公民館	10:20~11:00
	上町公民館	11:10~11:50
	港公民館	13:10~13:40
	集公民館	13:50~14:30
4月 21日(月)	苅田町役場	14:40~15:20
	緑ヶ丘公民館	9:30~10:10
	桜ヶ丘公民館	10:20~11:00
	城南集会所	11:10~11:50
	尾倉公民館	13:10~14:10
4月 22日(火)	小波瀬 コミュニティセンター	14:20~15:20
	今古賀 コミュニティセンター	9:30~10:30
	新津公民館	10:40~11:10
	与原上公民館	11:20~11:50
	与原下公民館	13:10~13:50
	白石公民館	14:00~14:40
4月 23日(水)	二崎公民館	14:50~15:20
	片島公民館	9:30~10:20
	葛川公民館	10:30~11:20
	西部公民館	11:30~11:50
	鋤崎公民館	13:10~13:25
	法正寺公民館	13:35~13:50
	谷公民館	14:00~14:20
	山口公民館	14:30~14:50
稲光公民館	15:00~15:20	

問い合わせ先 役場環境保全課 TEL093・434・1834

ご利用下さい。 パンジープラザ福祉バス (パンジー号)

運行時間が、平成15年4月1日より改正しますのでお知らせします。(八田山公民館前が追加になりました)

利用される方は、早めにバス停でお待ちいただくとともに、パンジー号が見えた場合は、念のために手を挙げて合図をお願いいたします。交通状況により多少遅れる場合もありますので、ご了承下さい。料金は無料です。毎月第2日曜日及び年末年始は運休します。また、災害、雪等により予告なしに運休することがあります。

★問い合わせ先 パンジープラザ内健康福祉サービス係
TEL093・436・5115



パンジープラザ福祉バス運行表 (平成15年4月1日～)

◎運休日は毎月第2日曜日と年末年始です。

◎時間は、あくまでも目安です。交通状況により遅れる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

八田山公民館前 → パンジープラザ

バス停	時 間			
八田山公民館前	8:22	10:07	12:22	13:42
山口バス停	8:25	10:10	12:25	13:45
稲光公民館前	8:26	10:11	12:26	13:46
白川農協前	8:28	10:13	12:28	13:47
葛川バス停	8:29	10:14	12:29	13:48
旭ヶ丘団地入口	8:31	10:16	12:31	13:50
岡崎バス停	8:34	10:19	12:34	13:51
片島交差点	※ 8:37	※ 10:22	12:35	13:52
木ノ元集会所	8:38	10:23	12:36	13:53
猪熊公民館	8:39	10:24	12:37	13:54
今古賀・元Yショップ	8:40	10:25	12:38	13:55
JR小波瀬西工大前駅	8:43	10:28	12:41	13:58
桜ヶ丘セブンイレブン	8:45	10:30	12:43	14:00
青い鳥保育園入口	8:46	10:31	12:44	14:01
南原・誠善社前	8:47	10:32	12:45	14:03
図書館前	8:49	10:34	12:47	14:04
苅田駅中村歯科前	8:50	10:35	12:49	14:06
パンジープラザ	8:55	10:40	12:55	14:11

パンジープラザ → 八田山公民館前

バス停	時 間			
パンジープラザ	11:45	13:10	14:20	15:45
苅田駅中村歯科前	11:50	13:15	14:25	15:50
図書館前	11:52	13:17	14:27	15:52
南原・誠善社前	11:54	13:19	14:29	15:54
青い鳥保育園入口	11:55	13:20	14:30	15:55
桜ヶ丘セブンイレブン	11:57	13:22	14:32	15:57
JR小波瀬西工大前駅	12:00	13:25	14:34	16:00
今古賀・元Yショップ	12:03	13:28	14:37	16:03
猪熊公民館	12:04	13:29	14:38	16:04
木ノ元集会所	12:05	13:30	14:39	16:05
片島交差点	※ 12:08	13:31	14:40	※ 16:08
岡崎バス停	12:10	13:32	14:41	16:09
旭ヶ丘団地入口	12:13	13:34	14:43	16:11
葛川バス停	12:15	13:35	14:44	16:12
白川農協前	12:16	13:36	14:45	16:13
稲光公民館前	12:17	13:37	14:46	16:14
山口バス停	12:18	13:38	14:47	16:15
八田山公民館前	12:21	13:41	14:50	16:18

※印のある片島バス停では、白川(谷)発→行橋駅西口行き、又は、行橋駅西口発→白川(谷)行きの乗合タクシー(注)と接続しています。

(注) 乗合タクシーとは、太陽交通(株)が運行しているジャンボタクシー(または、マイクロバス)のことで、白川方面と行橋駅西口を結んでいます。京築交通(株)の白川方面バス路線停止に伴い、昨年10月1日より運行しています。初乗料金は200円。運休日は、土・日・祝日です。パンジープラザ福祉バスとは別のものです。お間違いのないようにして下さい。



カメラスタジオ



公民館まつり

芸能フェスティバル



2月15日～3月9日にかけての土曜・日曜日、各町立公民館で公民館まつりが開催され、公民館の教室でつくられた多くの作品が展示されました。また、最終日には、中央公民館で芸能フェスティバルが開催され、1年間の公民館活動の成果が発表されました。



▲中央公民館



▲北公民館



▲西部公民館



▲小波瀬コミュニティセンター

各公民館の催し



アジャター式寄贈

2月4日、日産労組九州支部（後藤守委員長）がチャリティゴルフと記念行事の収益金で、町にニュースポーツのアジャター式を寄贈しました。

これは高さが調整できる最新式のもので、大人だけではなく子どもや高齢者の方々も無理なくプレーできるようになっています。後藤委員長は「年齢差など関係なく、スポーツを通じて皆さんがふれあえれば幸いです。」と話していました。



交通安全を願って

1月31日、日産自動車（株）九州工場と同従業員から町教育委員会に新一年生用に黄色い帽子が寄贈されました。

これは、「自動車産業として地域の交通安全に貢献できれば」と同工場従業員と会社が行っている募金の一部が充てられたもの（セーフティキャンペーン）で、今回で14回目になります。

環境について語り合いました

2月23日、パンジープラザで約200人の参加の中、『かんきょうシンポジウムかんだ』（主催・苅田町）が開催されました。

基調講演と記念講演の後、企業から三菱マテリアル（株）九州工場技術部環境リサイクル課より1人、学校から馬場小学校4・5年生10人、苅田町自然環境調査研究会より1人が環境保全活動報告をしました。

最後に「こうあって欲しい10年後の苅田町の環境」をテーマとして、町長と町内小学生6人でのこども環境会議があり、熱い中にも和気あいあいとした討論が交わされました。

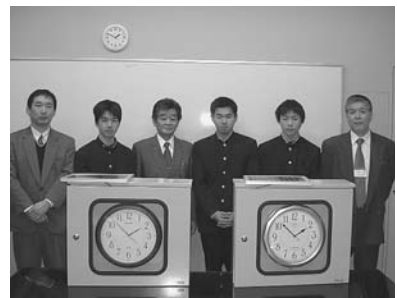


苅田工業高校からの贈り物

2月26日、苅田工業高校機械科の生徒から、自分たちで製作したゴミ収集箱3つが町に寄贈されました。

また、3月10日には、同校電気科の生徒から教育委員会へソーラー時計2つが寄贈されました。

これらは、「地域に開かれた学校作りを目指す」という県の推進するレインボープロジェクトの一環として行われました。電気科の山田敏博先生は、「生徒たちが日頃の成果を生かして、地域の役に立つものをとを考えて作りました」と話していました。



どんど焼き
白庭神社福焼き

国指定史跡の御所山古墳頂上部ある白庭神社で、2月12日に与原下区のみなさんのご尽力により神事「福焼き」が行われました。

今年も、くじ付きの「福もち」が参拝に訪れた人々に大変好評でした。この福もちは、焼いて食べると無病息災といわれています。

境内は「いらっしやいいらっしやいい」のかけ声と鐘の音が鳴り響き、活気に満ちていました。

また、参道には露店が並び、子ども達や家族連れでにぎわっていました。



第12回荻田町3ON3 バスケットボール大会

※2月16日 総合体育館

※主催 荻田町体育協会

- ▼小学生の部Aパート①ブリッティ②荻小B B T③与原フアイターズ③荻小X1
- ▼小学生の部Bパート①ブラックナイト②3PEACE③K-2③白川ボーイズ
- ▼中学生の部 ①HB②新津中学校③平均身長159③Weak Pearson
- ▼一般男子の部 ①行橋クラブB②ちゅーねん③ワンダースA③京都クラブ
- ▼一般女子の部 ①京都クラブA②京都クラブB③O・N A・S U④サンライズちゃん



▲中学生の部優勝 HB



▲小学生の部B優勝 ブラックナイト



▲小学生の部A優勝 ブリッティ

外国人による日本語弁論大会にシャロンさんが出場

2月22日、豊前市総合福祉センターで外国人による日本語弁論大会が開催されました。近隣市町村の外国語指導助手（ALT）や国際交流員（CIR）6人が出場し、日本語がほとんど話せないALTが多いにもかかわらず、皆さん一生懸命に日本語を勉強していて、上手な日本語で話していました。

荻田町からは、シャロン・ヒロコ・テイトロさんが出場。「アメリカで生まれ育って」をテーマに「アメリカで高校時代、アジア人であることで特別な目でみられたことがあった」や「日本の学校で生徒たちには、いろいろな人たちに対し偏見を持たず、その人たちのあるがままを受け入れる大切さを教えたい」という思いを話し、優秀賞を受賞しました。



3人で全国大会へ

金城亜蘭くん（中学2年・幸町）
吉梅龍くん（片島小6年）
南勇太郎くん（馬場小5年）

3月27日から30日に東京で開催される「第25回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会」に金城亜蘭くん、吉梅龍くん、南勇太郎くんの3人が出場します。

同大会は、各種目、学年ごとに決められている基準タイムをクリアすれば出場資格を得ることが出来るもので、1種目あたり60人から80人の選手が全国から参加します。その中で予選を行ない、上位18人が決勝へ進むというものです。

3人とも、それぞれ小学校3年生の時に水泳を始めました。現在は北九州市のスイミングクラブに通い、週5日から6日の厳しい練習に励んでいます。南くんは3種目、吉梅くんと金城くんは2種目に出場。全国大会で上位入賞を目指して頑張っています。



第19回国民文化祭荻田町実行委員会事務局の設置
平成16年開催予定の国民文化祭の事務局が生涯学習課文化係（三原文化会館）に設置されましたのでお知らせします。



お別れお茶会
3月4日と5日に今年度で閉所する町立若久保育所で、園児と保護者や地域の人々との最後のお茶会がありました。園児達は参加したみなさんに礼儀正しく一生懸命にお茶をふるまいました。



くらしの情報

就学祝金支給について

母子家庭などの小・中学校の新入学児童・生徒に就学祝金を支給します。
※対象になるのは母子家庭等医療費の支給対象者です。該当者は印鑑を持参のうえ、4月3日(木)～10日(木)に健康福祉課社会福祉係で申請してください。

★問い合わせ先
健康福祉課社会福祉係
TEL093・434・1848

裁判所職員採用試験

裁判所事務官採用1・2種試験、家庭裁判所調査官補採用1種試験
★受付期間 4月1日(火)～15日(火)
★第1次試験日 5月18日(日)
★受験資格 21歳以上27歳未満
(平成15年4月1日現在)
※事務官2種試験については、21歳未満の方でも受験が認められる場合があります。

★問い合わせ先
福岡地方裁判所事務局人事課
TEL092・781・3141
(内線3159～3161)

平尾台イベント情報

◎木星・土星観望会

★日時 4月2日(水)
午後5時～10時
★対象 50人高校生以下保護者同伴
★申込締切 3月26日(水)

◎アトフラワー講習会

★日時 4月18日(金)
午前10時～午後4時
★対象 10人
★材料代 2000円程度
★申込締切 4月11日(金)
◎散策コースガイド研修会

★日時 4月6日(日)
午前9時～午後4時
★対象 20人(18歳以上)
★申込締切 3月30日(日)
◎春の平尾台ハイキング

★日時 4月29日(みどりの日)
午前9時～午後3時
★対象 30人(小学校3年生以上)
★申込締切 4月22日(火)

●申し込みは往復ハガキ
●申込・問い合わせ先
平尾台自然観察センター
〒803-0186
北九州市小倉南区新道寺30902-2
TEL093・453・3737

「ヤングネットワーク・ウイング九州2003」福岡県団員募集

★実施時期 8月16日(土)～24日(日)
8泊9日
★訪問国 大韓民国(ソウル)、中華人民共和国(北京・西安)
★募集人員 班長・2人 一般団員・28人
★応募資格 班長・平成15年4月1日現在で30歳～39歳、一般団員・平成15年4月1日現在で20歳～29歳の人

★負担金 班長・免除、一般団員 73000円
※負担金以外に旅券取得経費、事前・事後研修参加経費等が必要
★渡航方法 航空機を利用
★募集期間 4月1日(火)～5月12日(月)

※必着(持参又は郵送)
★団員選考 面接その他により選考
★面接日 5月18日(日)
★面接場所 クロバードプラザ(春日市)
★申込・問い合わせ先
福岡県生活労働部青少年課育成係
〒812-8577
福岡市博多区東公園7-7
TEL092・643・3387(直通)
FAX092・643・3389

当座預金、普通預金、別段預金は平成17年3月末まで引き続き全額保護されます。

★定期預金等については、これまで同様、元本1000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部力ツトされることがあります)。
★平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が全額保護されることとなります。
★預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度ともに同様の取扱いがなされます。
※詳しくは、金融機関の窓口または、預金保険機構(Tel03・3212・

6029)、農水産業協同組合貯金保険機構(Tel03・3285・1272)、財務局(Tel092・411・7281)にお問い合わせ下さい。

豊前地区職業訓練協会講座(4月～5月)

★コース 第3種電気主任技術者(受験準備講座)、パソコン初級、インターネット、アーク溶接特別教育、2級土木施工管理技士(受験対策講座)、職長特別教育、デジカメと画像処理、ガス溶接技能講習、エクスル基礎、第2種電気工事士(学科)、固定式クレーン運転特別教育、研削砥石取り扱い作業特別教育
★問い合わせ先
豊前地区職業訓練協会
TEL0979・82・1511

海技免状更新講習

★日時 4月19日(土) 午前10時～
★場所 サンワークゆくはし
★持参するもの 海技免状、写真2枚(3cm×3cm・スピード可)、印鑑、黒ボールペン、受講料(小型免状更新講習11800円、小型免状失効再交付講習114420円)
※平成15年6月から小型免許制度が大きく変わります。
★申込・問い合わせ先
(財) 関門海技免許センター
TEL0832・66・4029

北九州空港発着 チャーター便で行く 「ソウルの旅」

- ★日程 4月18日(金)～20日(日)
2泊3日
- ★募集人員 先着 107人
- ★料金 (渡航手続き費用などは含ま
ません)①観光コース(全食事付き)
56800円②フリーコース(全食
事なし)39800円
- ★宿泊先 ロッテワールドホテル
(2人1室利用)
- ★申込・問い合わせ先 北九州市新
空港推進室 TEL093・582・2
308または、苅田町広域交通推進
室 TEL093・435・2100

訪問看護師養成講習会

福岡県では、訪問看護支援事業の一環として、現在訪問看護に従事している、あるいは今後従事しようとする看護職員の方を対象に、訪問看護事業にかかわる上で必要な知識や技術を習得してもらうため、訪問看護師養成講習会を左記のとおり開催します。

- ★会場 福岡県看護等研修センター(福岡市中央区赤坂1-14-5)
- ★日程 7月10日～9月5日
(うち30日間)
- ★受講資格 訪問看護に従事する者(従事予定者を含む)で、実務経験5年以上でかつ25歳以上の保健師、看護師、准看護師(平成15年4月1日

現在)

- ★受講料 無料(ただしテキスト・資料代等 約42000円)
- ★申込締切 5月30日(金)まで
- ★定員 50人(申込が定員を上回る場合は、調整することがあります)
- ★申込・問い合わせ先
福岡県看護協会 福岡県ナースセンター(〒810-08505 福岡市中央区赤坂1-14-5 福岡県看護等研修センター内) TEL092・714・5203

平成15年4月から支援費制度 がはじまります。

平成15年4月から障害者福祉サービスの利用のしかたが変わります。障害者に対する福祉サービスは、今までは市区町村が決定していた「措置制度」でしたが、平成15年4月からは利用者の自己決定を尊重した「支援費制度」となります。このことにより、利用者自らがサービスを選択し、契約によりサービスを利用することとなります。

- ★対象者 身体障害者(身体障害者手帳を所持している者)、知的障害者(療育手帳を所持している者及び更生相談所又は、児童相談所で知的障害者であるという判定を受けた者)、障害児(心身に障害があるとされる児童)
- ★支援費制度の対象となるサービス
◎居宅支援(在宅で利用するサービス)
☆身体障害者・・・身体障害者居宅介護、身体障害者デイサービス、身

体障害者短期入所

- ☆知的障害者・・・知的障害者居宅介護、知的障害者デイサービス、知的障害者短期入所、知的障害者地域生活援助(グループホーム)
- ☆障害児・・・児童居宅介護、児童デイサービス、児童短期入所
- ◎施設支援(施設に入所して利用サービス)
- ☆身体障害者・・・身体障害者更生施設、身体障害者療護施設、身体障害者授産施設
- ☆知的障害者・・・知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、知的障害者通勤寮、心身障害者福祉協会が設置する福祉施設

※サービスの利用について支援費の支給を希望する人は、パンジープラザの窓口で相談してください。
★問い合わせ先
総合保健福祉センター
(パンジープラザ)
TEL093・436・5115
FAX093・436・5110

国税専門官募集

- ★受験資格 (1)昭和51年4月2日～昭和57年4月1日生まれの人(2)昭和57年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者①大学を卒業した者及び平成16年3月までに大学を卒業する見込みの者②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
- ★試験の内容 大学卒業程度
- ★受付期間 4月1日火～4月17日木

※申込書の提出はできるだけ郵送(配達記録郵便扱い)でお願いたします。
★第1次試験日 6月15日(日)
★第2次試験日 7月28日(月)～7月30日(水)のうち指定する日
★申込・問い合わせ先 行橋税務署
TEL0930・23・0580

福岡県のしごと検索システム 「eJOGYU FUKUOKA」スタート

福岡県では、企業・求人、求職者情報を集めたホームページ「eしごとFUKUOKA」を開設しました。仕事に関するイベント・セミナー情報等も掲載しています。求人・求職情報の登録はホームページ上で行い無料です。(http://www.es-net)
★問い合わせ先
社団法人福岡県雇用対策協会
TEL092・720・5900
FAX092・720・5012

訂正とお詫び

広報かんだ3月10日号3ページの「ニコニコペースでの運動成果の欄で、週6回60回とあるのは週3回60回の誤りでした。訂正してお詫びします。





くらしの情報

平成15年度赤十字公開講座

★内容 健康増進と疾病の予防等を中心とする地域住民に親しみのあるテーマ

★実施期間

4月26日～9月27日 前期6回

★日時 毎月第4土曜日

午後1時～3時(質疑応答を含む)

★会場 久留米赤十字会館3階研修室

(久留米市宮ノ陣3丁目4番27号)

★申込・問い合わせ先

久留米赤十字会館

TEL0942・36・5858(代)

平成15年度 苅田町営住宅入居者募集

★申請できる人

①町内に住所又は、勤務場所を有する者であること。

②現に同居し、又は同居しようとする親族があること。

③現に住宅に困窮していることが明らかであること。

④地方税を滞納していない者であること。

⑤収入が、条例で規定された金額であること。

※単身でお申込みの方は、お問い合わせください。

★受付期間

4月1日～平成16年3月31日の開庁時間内に受付

★受付窓口

施設建設課

建築指導係(役場の2階)

★申請書 申請書及び必要書類については、お問い合わせ下さい。

★問い合わせ先

施設建設課 建築指導係

TEL093・434・1860

(内線248)

パスポート申請への住民基本台帳 ネットワークシステムの利用開始

パスポート申請に住民票の提出が不要となります。

平成15年4月1日(火)からパスポートを申請受付の際に、「住民基本台帳ネットワークシステム」を利用することになりますので、住民票が原則不要になります。なお、住民票以外の書類(戸籍謄(抄)本)はこれまで通り必要です。また、住所変更後等の理由により住民票を利用できない方については、従来どおり住民票が必要になることがあります。

※新しい旅券発給申請書には、住民票コードを記入する欄があります。住民票コードが分かるかたは、できるだけ住民票コードをご記入ください。ただし、コードが分からない場合や代理申請の場合は空欄にしておいてください。なお、旅行者等の民間業者が住民票コードを使用することは、法律で禁じられています。

★問い合わせ先

北九州パスポートセンター

TEL093・5333・5646

「JR九州ウォーキングキャンペーン」 高城山の千本桜見物と 苅田歴史探訪

「苅田町を歩いてみませんか？」

高城山自然遊歩道の千本桜見物と眼下に広がる周防灘の素晴らしい眺望、宇原神社所蔵の国指定重要文化財・三角縁神獸鏡の特別拝観など、景色と歴史を満喫してください。また、ゴール地点の苅田駅では地元の特産品の販売を行います。

★日時 4月4日(金)

※受付 午前8時30分～11時

※受付された方から随時出発。

★受付場所 JR小波瀬西工大前駅

※係員がお待ちしています。

★コース 小波瀬西工大前駅→大原八幡神社と恩塚古墳→高城山→宇原神社→苅田駅(11km、4時間)

※参加申込は必要ありません。(無料)

※弁当が必要な方は各自持参してください。

★協力

苅田町漁協、等覚寺特産グループ

★主催・問い合わせ先 苅田駅

TEL093・436・0741

親子習字教室参加者を募集しています。

詳しくは、前号(3月10日号)2ページをご覧ください。

★申込・問い合わせ先

苅田町教育委員会生涯学習課文化係

TEL093・434・1982

無登録農薬を排除しましょう

昨年、無登録農薬が全国的に流通し、使用されている実態が明らかとなり、国民の「食」に対する信頼を損なう大きな問題となりました。このため、昨年12月に農薬取締法が改正され、3月10日からこの改正法が施行されました。主な改正点は、①無登録農薬の製造、輸入、使用の禁止(販売は従来から禁止)、②農薬使用基準に違反する農薬使用の禁止、③罰則の強化などであり、農薬を製造・輸入・販売・使用するすべての国民に関係する内容です。

農家だけでなく、家庭菜園や花壇や芝の手入れをする方であっても、農林水産省の登録の番号のある安全性の確認された農薬を、ラベルをよく読んで使うことが必要です。無登録農薬はみんなで排除しましょう。

(詳しい農薬情報)

農林水産省のホームページ
(<http://www.maff.go.jp/nouyaku/>)の「農薬」コーナーをご覧ください。

★問い合わせ先

福岡県病害虫防除所行橋支所

TEL0930・24・6464

または、農業改良普及センター

TEL0930・22・0471

119番 消防 こちら消防本部です TEL093・434・0119



平成15年度第1回危険物取扱者試験

- ★試験日 6月15日(日)午前10時～
- ★試験会場 行橋会場(県立行橋高校)、飯塚会場(近畿大学)、北九州会場(九州共立大学)
- ★試験の種類 甲種・乙種全類・丙種
- 受験料 甲種5000円、乙種3400円、丙種2700円
- ★願書 苅田町消防本部に準備
- ★願書受付期間 4月10日(木)～5月1日(木)に提出して下さい。(5月1日消印有効)
- ★提出先 (財)消防試験研究センター(〒812-0054 福岡市東区馬出4丁目10番1号)

上記に伴う試験準備講習会

- ★日時 5月16日(金)午前9時～午後5時
- ★場所 苅田町中央公民館 第5研修室
- ★受講料 1500円(安全協会会員)、2000円(一般)
- ★参考資料 ハンドブック1800円、乙種4類例題集1200円
- ★申込締切日 5月14日(水)まで
- ★申込・問い合わせ先 苅田町消防本部予防課
TEL093・434・0119



春の火災予防週間(3月1日～7日)の2日、苅田町消防本部と消防団が町内をパレードし、火災予防を呼びかけました。参加したのは、消防本部から15人・消防車5台、町内6地域からの消防団約80人・消防車6台です。

また、この日は外国語指導助手のシャロンさんが一日消防署長を務め、消防団と共に火災予防を呼びかけました。

火災・救急・救助・その他出動件数(H15年2月末現在)

	火災(前年比)	救急(前年比)	救助(前年比)	その他(前年比)
2月中	2件(0)	101件(+27)	2件(+1)	3件(-3)
H15累計	3件(+1)	245件(+84)	4件(+3)	6件(-5)

苅田町 消費生活簿 事件簿



ファイルNo.11

苅田町消費生活相談窓口

(月・水・金曜日：午前9時～) TEL093・434・1954

一人暮らしや留守番の高齢者が狙われています！

悪質業者は高齢者が大事に蓄えた貯金や年金などを狙って入り込んできます。

訪問した販売員は、楽しく世間話をし、とても優しく接するので、高齢者は以前からの知り合いのように心を許してしまいます。親しくなった販売員は、傾合いを見て高額な商品を買わせます。その際、家の人には話さないようにしっかりと口止めをします。そのため、家族や身近な人が契約したことを知らないケースが大変多くあります。高齢者が何か買ったことがわか

るのは、家の人がたまたま家の中で見慣れない商品を見つけた場合や、支払いが滞り督促通知が来たときなどです。

その後、『何とかならないか』と消費者相談に来られるのですが、クーリング・オフ経過後の解約は大変難しく、業者はなかなか交渉に応じてくれません。業者は、『納得して契約し、支払いも始まっているのに相談者の都合で一方的に解約することはできない』と言います。また、解約できたとしても、品物は全部返して、さらに解約

料として契約額の何割かを払うこととなります。契約してからでは遅いのです。契約は慎重に。一人暮らしや高齢者の身近にいる人が、高齢者が不本意な契約していないか、しっかりと注意しましょう。

○苅田町消費生活相談受付件数
4月～2月末 278件

消費生活相談窓口の相談時間変更のお知らせ

平成15年4月1日から相談時間が午前9時から午後5時までになります。相談日はこれまで

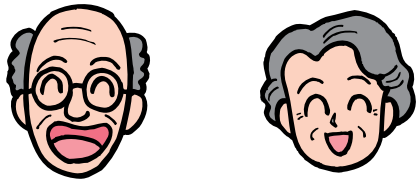
通り月・水・金曜日です。

消費生活相談窓口

- ★相談日 毎週月・水・金曜日(祝祭日を除く)
- ★時間 午前9時～午後5時
- ★場所 都市整備課
- ★相談員 横手由美
- ★問い合わせ先 都市整備課
TEL093・434・1954



いきいき高齢者募集中！



平成15年度エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の募集

内閣府ではエイジレス・ライフ（年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由に生き生きとした生活を送る）を実践している高齢者、地域で社会参加活動を積極的に行っている高齢者のグループを広く紹介し、既に高齢期を迎え、又はこれから迎えようとする世代の高齢期における生活の参考としてもらうために、これら活動事例の募集を行っています。

<募集する活動事例>

①エイジレス・ライフ実践者

下記のいずれかを実践している概ね65歳以上の方

- ・過去に培った知識や経験を活かし、高齢期の生活で社会に還元し活躍している
- ・中高年から一念発起して、物事を成しとげた
- ・壮年期において達成した地位や体面などにとらわれることなく、高齢期を新しい価値観で生き生きと生活している

②社会参加活動

積極的な活動を通じ、社会とのかかわりを持ち、生き生きと充実した生活を送っている概ね65歳以上の方が中心となって構成しているグループ等（10名以上）

（活動分野）・趣味・教育、文化・福祉、保健

<推薦方法>

荻田町総合保健福祉センター（パンジープラザ）保健事務室窓口にて4月2日（水）までに推薦する人の氏名又はグループ名、活動内容がわかるものを提出。

<紹介事例の決定等>

荻田町より福岡県へ推薦をおこない、さらに福岡県から内閣府へ推薦があります。選考委員会に意見を聴取し、内閣府官房長官が決定します。決定した事例については、書状と記念の楯を授与します。

<紹介方法>

決定した事例については、国民に公報を行います。また、「心豊かな長寿社会を考える国民の集い」において数事例の紹介をおこないます。

★問い合わせ先 パンジープラザ

TEL 093・436・5115

人権推進課
TEL 434・1958

人権のひろば

21世紀は人権の世紀です

平成15年度荻田町若年者専修学校等技能習得資金 支援事業（貸与）を募集します。

★目的

この事業は、将来社会において有為な人材として活躍が期待されながら、経済的な理由により専修学校等において就業することが困難な者に対して、技能習得資金の貸与を行うことにより職業に必要な技能および知識の習得を援助することを目的とします。

★技能習得資金の種類

修学資金、入校支度金の2種類があります。

★貸与の対象者

- ① 町内に居住している者又はその子弟であつて、専修学校等に入学した年度の前年度に中学校又は高等学校を卒業し又は高等学校を中退した者であること。
- ② 専修学校等の職業に必要な技能及び知識の教授を目的とする学科に在学するものであること。
- ③ 修得した技能及び知識を自己の職業と結び付けようとする意欲が充分な者であること。
- ④ 専修学校等における勉学意欲がありながら、経済的な理由により修学が困難なものであること。

★申請手続き

荻田町役場人権推進課に申請に必要な書類があります。
※申請の手続き上制限がありますのでご留意下さい。

②対象校の指定があります。

★申請の締め切り

平成15年5月30日

※尚、詳細については、荻田町役場人権推進課まで、お問い合わせください。

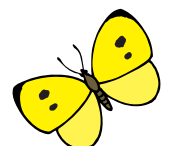
※申込・問い合わせ先

荻田町役場人権推進課

TEL 093・434・1958

③ 修学資金の最初の支払は8月です。

④ 貸与終了後返済が始まります。



伝言コーナー

団員募集

○**苅田混声合唱団「キャンプアー・ツリー」**

★対象 一般男女

★練習日・場所 毎週木曜日 午後7時30分～
三原文化会館

○**苅田少年少女合唱団「パンジー」**

★対象 小・中学生

★練習日・場所 毎週土曜日 午後7時～
三原文化会館

★問い合わせ先 吉広 TEL090・3072・2399

苅田山笠児童作品展

苅田・馬場・南原小学校児童による苅田山笠の図画を展示します。すばらしい作品ばかりなので、ぜひご覧下さい。

★日時 3月26日(水)～4月13日(日)
午前10時～午後5時30分

★場所 苅田町立図書館 展示ホール

★主催 苅田山笠青年会

★問い合わせ先 渡辺 TEL093・434・1958

春を楽しむスポーツ生徒募集

○**社交ダンスの部**

初心者の方、ご年配の方大歓迎。わかりやすくご指導いたします。(ジリバ・ルンバ他)

★日時 ①毎週土曜日 正午～午後1時30分
②毎週火曜日 午後8時～9時30分

★場所 三原文化会館 ①多目的ホール ②大ホール

★問い合わせ先 立花 TEL090・1877・7660

○**エアロビクスの部**

初めての方でも楽しくステップができ、ストレッチを盛り込んだプログラムです。

★日時 毎週火曜日 午後8時40分～9時40分

★場所 三原文化会館 多目的ホール

★問い合わせ先 井上 TEL093・434・2650

白なまこ発見

神ノ島付近の海でとれた白なまこです。アルビノ(白化固体)と言って、色素を作る遺伝子が欠



落して生まれたとても珍しいものだそうです。

今は下関の水族館「海響館」に引き取ってもらっています。機会があれば、見に行ってください。

(農政課)

図書館情報



4月の映画会

(午後2時～A Vホール)

水曜名画座(一般向け)

2日	ムーラン・ルージュ	128分
9日	ビューティフル・マインド	135分
16日	マジスティック	153分
23日	スナッチ	103分

日曜子ども映画会

6日	シュレック	94分
13日	ホーホケキョとなりの山田くん	104分
20日	ノートルダムの鐘2	66分
27日	シンデレラ2	77分

春休み子ども映画会

3日	モンスターズ・インク	92分
----	------------	-----

特設コーナー

[一般]

アトムにあいたい

2003年4月7日、鉄腕アトムが誕生しました。手塚治虫の世界では、今、ロボットが話をしたり、空を飛んでいるとされていますが、実際の科学はどこまで進んでいるのでしょうか?

近い将来、宇宙旅行が出来たり、お手伝いロボットがいたり、今では想像がつかない世の中になっているかもしれませんね。

[児童]

春いっぱい

おだやかな日差しの中で、色とりどりの草花が芽を出し春風にそよぐ季節・春。

まってましたと言わんばかりに、たくさんの虫や動物が、いっせいに顔をのぞかせているかもしれません。そんな、暖かな空気を絵本の中で感じとりませんか?

木曜日と金曜日は午後8時までご利用できます。

図書館 TEL093・436・0946

無料相談日程

■法律相談

★日時 4月7日(月) 午後1時30分～4時30分
★場所 パンジープラザ ★相談員 弁護士
※電話予約制で3月28日から受付 先着8人
町社会福祉協議会 (TEL 093・434・3641)

■心配ごと相談

★日時 4月1(火)、8(火)、15(火)、22日(火)
午前10時～午後3時 ★場所 パンジープラザ ★相談員 民生児童委員、人権擁護委員、行政・母子・婦人各相談委員
※当日電話相談もあります (TEL 093・434・3647)

■身体障害者心配ごと相談

★日時 4月1日(火) 午後1時30分～4時 ★場所 パンジープラザ ★相談員 苅田町身体障害者相談員3人、心配ごと相談員 ※当日電話相談もあります (TEL 093・434・3647)

■介護ホッと相談

★日時 4月10(木)、24日(木) 午前10時～12時
★場所 パンジープラザ ★相談員 介護体験者 ※当日電話相談もあります (TEL 093・434・3647)

■京築地区福祉人材バンク職業紹介

★日時 4月18日(金) 午前10時～12時 ★場所 パンジープラザ ★問い合わせ先 京築地区福祉人材バンク (TEL 0930・23・8495)

■弁護士による無料法律相談

★日時 4月1日(火) 午後1時～4時 ★受付 当日の午前9時から電話で予約 (先着6人まで)
★場所 福岡法務局行橋支局相談室(行橋市大橋2丁目22-10) ★相談内容 法律問題全般 ★問い合わせ・予約先 福岡法務局行橋支局 (TEL 0930・22・0476)

■行政相談

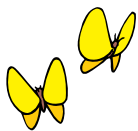
★日時 4月22日(火) 午後1時30分～4時
★場所 三原文化会館 ★内容 役所の仕事についての苦情・相談 ★相談員 木谷禮子さん

■苅田商工会議所における出張年金相談

★日時 4月16日(水) 午前10時～午後3時
★場所 苅田商工会議所 ★問い合わせ先 小倉南社会保険事務所 (TEL 093・471・8866)

■福岡県巡回交通事故相談

★日時 4月24日(木) 午前10時～午後4時 (受付は午後3時まで) ★行橋市総務課広報広聴係 (行橋市中央1丁目1-1) ★常設・福岡県交通事故相談所 (TEL 092・643・3168)



※この広報紙は再生紙を使用しています。

役場代表番号 (案内)
TEL 093・434・1111
FAX 093・436・3014
ホームページ
<http://www.town.kanda.fukuoka.jp>

広報かんだ
発行/苅田町
編集/総務部総務課秘書室秘書広報係
〒800-0392
苅田町富久町1丁目19番地1
TEL 093・434・1921



苅田町男女共同参画審議会より答申



3月10日、苅田町男女共同参画審議会より、町長に答申がなされました。

会長の豊田謙二さんが、会が発足した昨年5月からの活動と審議内容を町長に報告した後で、各委員と町長との意見交換がありました。

伊塚町長は「男女共同参画計画の推進は大切なことです。今後とも積極的に進めていきたいと思えます。みなさまの熱心な活動に感謝しています。」と話していました。

乳幼児の予防接種・相談・健診日程

※母子健康手帳を持参してください

※問い合わせ先 パンジープラザ TEL 093・436・5115

予防接種 受付 午後1時30分～2時

種類	日程	会場
ポリオ	4月 8日(火)	パンジープラザ 福祉会館(尾倉) 西部公民館 パンジープラザ 福祉会館(尾倉)
	10日(木)	
	11日(金)	
	24日(木)	
	25日(金)	
ツベルクリン (判定・BCG)	4月15日(火) (17日(木))	パンジープラザ

乳幼児相談 受付 午前9時30分～10時

相談名	日程	会場
赤ちゃん健康相談	4月 1日(火)	パンジープラザ

乳幼児健診 会場 パンジープラザ 受付 午後1時30分～2時

健診名	日程	対象
4か月児健診	4月 2日(水)	H14.11月生まれ
7か月児健診	9日(水)	H14. 8月生まれ
1歳6か月児健診	16日(水)	H13. 9月生まれ
3歳児健診	22日(火)	H12. 3月生まれ

人のうごき
(2月末現在)
出生 30人
死亡 26人
転入 136人
転出 130人
人口 35,221人
男 17,226人
女 17,995人
世帯数 13,610世帯

4月 APRIL

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			